

KOCHI ART PROJECTS助成金（新型コロナウイルス感染症対策）について

事業概要

■ 背景

新型コロナウイルス感染症の感染拡大で、演奏会や演劇、演芸、展覧会などの文化イベントが中止や延期に追い込まれていることから、本県においても文化芸術団体及び個人が練習や発表などの機会を失うことで活動が停滞し、高知県文化芸術振興ビジョンの基本理念である「文化芸術の力で心豊かに暮らせる高知県」の実現が困難な状況にあります。

■ 目的

県内の文化芸術団体等が新型コロナウイルス感染症対策を講じながら第70回高知県芸術祭（R2.9.12～12.15）への参加など文化芸術事業を再開できるよう後押しすることで、高知県芸術祭への参加促進や、県民が文化芸術に触れる機会の創出を図り、文化芸術活動を通じた交流人口の拡大による観光振興や地域振興につなげます。

助成概要

■ 概要

高知県芸術祭の協賛行事として参加する団体等及び芸術祭終了後から今年度末までに文化芸術活動を行う団体等の事業に係る新型コロナウイルス感染症対策に要する経費の一部を助成します。（対象経費の3/4、上限10万円）

※原則、国、地方公共団体等からの新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金等との併給不可

■ 助成対象者

高知県内に事務所または活動拠点があり、文化芸術活動を行う団体、個人

- ①高知県芸術祭の協賛行事として参加するもの。
 - ②高知県芸術祭終了後、今年度末までに文化芸術事業を行うもの。
- ※②については、過去5年間で演奏会や展示会等の文化芸術活動実績が複数回あるもの。

■ 助成対象事業

- ①新型コロナウイルス感染症対策を行って県内で開催される文化芸術活動。
- ②興行その他専ら営利、宣伝を目的としないもの。
- ③特定の政治又は宗教活動を目的としないもの。

■ 対象経費

新型コロナウイルス感染症対策に要する経費
（会場使用料、会場設営費、謝金、消耗品費 など）

■ 対象外経費

恒常的に使用する事務所を借りるための借用料、事務員やアルバイト等の長期にわたる人件費、団体構成員に対する謝金、ケータリング、懇親会等の飲食にかかる費用、パソコン等の備品購入費 など

活用事例

- ①「身体的な距離」を確保して公演等を実施する会場使用料
- ②公演時等に必要となる会場設営費等
（感染防止のために新たに必要となる経費）
- ③公演時等の感染予防策に従事するスタッフに係る謝金
- ④感染防止に必要となる物品等の購入（公演主催者負担分）
（消毒用アルコール、非接触体温計、マスク等）
- ⑤無観客公演のオンライン配信に要する経費 など



◆楽団員50人、収容定員1,000人⇒1,500人のホールでの公演経費（イメージ）

従来の支出		新型コロナウイルス感染症対策を講じた支出		対象経費
会場使用費	270,000	会場使用費	330,000	330,000
会場設営費	140,000	会場設営費	175,000	35,000
謝金	100,000	謝金	120,000	20,000
印刷製本費	70,000	印刷製本費	70,000	0
著作権使用料	30,000	著作権使用料	30,000	0
楽譜代	80,000	楽譜代	80,000	0
通信・運搬費	20,000	通信・運搬費	20,000	0
企画・演出経費	20,000	企画・演出経費	20,000	0
消耗品費	20,000	消耗品費	40,000	20,000
支出合計	750,000	支出合計	885,000	405,000

対象経費総額405,000円 * 3/4 = 303,750円（助成金100,000円、自己負担金203,750円）

お問合せ先

■ 高知県芸術祭執行委員会事務局

〒781-8123 高知市高須353-2（公財）高知県文化財団 内

TEL 088-866-8013 FAX 088-866-8008

受付時間 平日 9:00~17:00 * 土日祝日は休みです。